

社団法人日本福祉車両未来研究会

【ニュース】 2016_11_29

70歳以上医療費、自己負担増へ 年収370万円未満も

70歳以上の医療費の自己負担上限[月額]

医療費全体で100万円使った場合

年収	入院+外来(世帯で合算)	外来特例(個人)
1160万円以上 (対象28万人)	8万7430円 ↓ 25万4180円	4万4400円 ↓ 25万4180円
770万~1160万円 (18万人)	8万7430円 ↓ 17万1820円	4万4400円 ↓ 17万1820円
370万~770万円 (118万人)	8万7430円	4万4400円 ↓ 8万7430円
住民税課税~ 370万円 (1243万人)	4万4400円 ↓ 5万7600円	1万2千円 ↓ 2万4600円 後に 5万7600円 にも
住民税非課税 (468万人)	2万4600円	8千円 ↓ 据え置きか 1万5千円 に
住民税非課税で 年金80万円以下 など(349万人)	1万5千円	8千円 ↓ 据え置きか 1万円 に

厚生労働省は70歳以上が支払う医療費の自己負担上限(月額)について、住民税を払っているすべての人を対象に引き上げる方針を固めた。すでに引き上げ方針を決めている現役世代並みの所得がある人に加え、年収約370万円未満の約1,200万人も対象になる。来年(2017年)8月から順次、見直していく。

11月30日に開く社会保障審議会(厚生労働相の諮問機関)の部会で提案し、与党と調整した上で年内に決める。

医療費は「高額療養費制度」により収入に応じて毎月の自己負担額の上限が定められている。上限を超えた分は公的な医療保険などが負担する仕組みで、医療費の負担が重くなりがちな70歳以上は70歳未満より上限が低く設定されている。

今回の見直しは、膨れあがる社会保障費を抑えるため、一定の収入がある高齢者に負担増を求める狙いがある。厚生労働省は年収約370万円以上の現役世代並みの所得層のほか、年収約370万円未満で住民税を払っている所得層(東京23区で単身なら年金収入が年155万円以上)も引き上げ対象に追加する。この所得層は約1,243万人と対象者が多く、財政の削減効果が大きいからだ。

〒460-0006
愛知県名古屋市中区葵1丁目27番3号
染木第2ビル4階403号室
社団法人日本福祉車両未来研究会
電話 052-937-2941
FAX 052-937-2940
Mail info@294mirai.com
<事務局 吉川 剛>

<h3>会員企業名</h3>
〒239-0842 横須賀市長沢6丁目30番4号 有限会社ヤマヨ久保田商会 電話 046(849)3210 FAX 046(849)7147